

瀬戸市告示第 2 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので、瀬戸市会計規則第 7 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

瀬戸市長 川本 雅之

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

富士フィルムシステムサービス株式会社

東京都板橋区坂下 1 丁目 1 9 番 1 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入等

歳入の種類	指定した日
法人請求オンラインサービスを利用して納付された証明書発行手数料	令和 8 年 3 月 1 日